



～安全・安心な岡崎のまちづくり～

柴田としみつ



柴田としみつ

連絡先／柴田としみつ連絡事務所 〒444-0007岡崎市大平町字南田漬15番地2
TEL(0564)73-3623・FAX(0564)73-3623

＝ご挨拶＝

新春来福 あけましておめでとうございます

皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、岡崎市議会議員選挙4期目の挑戦をさせていただいた結果、皆様の絶大なるご支援により議会にお送りいただきました事に対し、心より御礼申し上げます。

今後4年間、皆様からいただきました議席を重く受け止め、議員活動を『すべてに全力』で行ってまいります。

また、昨年11月より、岡崎市議会副議長の大役を頂くこととなりました。

常任委員会は総務企画委員会に所属となりました。1年間、しっかり責任を持って全うしてまいります。

さて、岡崎市において11月30日より12月18日まで、12月定例会が開会されました。常任委員会では、議案、請願、陳情などを含めしっかり議論をさせていただきました。

今後も、皆様のご意見・ご要望を受止め、安全で安心して生活のできるまちづくりを実現できるように対応していく所存であります。皆様の変らぬご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

おかざき市民応援給付金給付事業について

(1人5万円の支給について)

「おかざき市民応援給付金」について質問及び答弁を一部掲載させていただきます。

A1

Q1

財政調整基金の従来の使用用途及び財政調整基金がゼロ円になった場合の影響は？

Q2

財政調整基金がゼロ円になった場合、大規模災害発生時の財源対応は？

A2

前年度繰越金約3億円での対応であり、不足分は事業の中止・縮小での財源確保が必要となります。

Q3

公共施設保全整備基金の廃止により令和3年度に保全計画していた施設の中には、複数の市営住宅がある。保全計画が見直された場合、保全工事ができないことにより安全性は確保できるのか？

Q4

「おかざき市民応援給付金」を実施する場合において、「未来投資計画事業」10業務が対象となり85%程度を削減とあるが、10業務のそれぞれの影響と今後の再開の可能性有無と、当初計画していた経済効果の予測金額及び業務全体の経費でない4業務への市民サービスへの影響は？

A4

阿知和地区工業団地の造成やこれに伴うスマートインターチェンジに関する事業については、今回のように事業中断の可能性のある自治体との連携を避けようとする事業者が現れるのではないかと懸念します。また、中断や再開の際には、地元・地権者・事業者をはじめ多くの関係者にご理解をいただくよう、再開の見通しが立たない中でご説明をしていく必要があります。業務全体の経費でない4業務における市民生活への影響については、特にバス路線対策業務について補助路線の継続運行ができなくなる可能性が高く、これを利用する市民への大きな影響が生じます。



予算編成に当たっての年度間の財源調整や災害により生じた経費の財源等に充てています。また、財政調整基金がゼロになった場合の影響は、令和3年度予算編成において50億円の繰り入れを検討していた財政調整基金を活用できないこととなり、市民生活に影響を及ぼす予算編成となることが想定されます。具体的には、施設等の新規整備のみならず、道路・公園・河川などのインフラや、小中学校の校舎などの、通常の維持修繕にも支障をきたす可能性があります。また、市独自の施策についても中止・縮小の検討が必要となります。具体的には、観光イベント、総合計画に基づく実施事業である未来投資計画事業、シティプロモーション、防災、スポーツ振興、美術企画展、環境施策、商工振興、農林業振興、教育施策、子育て施策など、市民生活にも大きく影響するような事業についても中止・縮小を検討しなければならない状況が想定されます。

A3

計画的な保全工事ができなくなった場合、すべての市営住宅に言える事ですが、外壁や屋根の大規模改修が行えなくなることなどにより外壁の剥落等建物の安全性に影響が生ずることが考えられますので、その際には、入居者への住宅利用への制限等が必要となる場合があります。

財政調整基金とは

財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用するものである。



12月定例議会を終えて

= 議案関係(44議案) =



第146号議案 市営住宅条例の一部改正について

現在建替中のひばり荘、陣場荘、大池荘、及び大平荘について、新住宅名及び新住宅に併設する児童遊園名並びに集会所の名称及び位置を定めるもの
※令和3年4月1日から施行

名称	位置
五本松住宅	岡崎市美合町字五本松61番地
五本松住宅児童遊園	
五本松住宅集会所	

Q1 各市営住宅に入居されている方の移転スケジュールは？

A1 現在戻り入居を予定している入居者の移転希望時期の確認を行っており、令和3年4月からおよそ4か月を目途に移転していただくよう協議しておりますが、配慮世帯などやむを得ない理由で移転が困難な方には、移転支援をすると共に移転時期について個別相談に応じてまいります。

Q2 令和3年4月1日以降(入居者の移転完了後)の、各市営住宅の活用方法は？

A2 入居者の移転が完了するまでは今までと同様となりますが、移転完了後は用途廃止の手続きを行うこととなります。用途廃止の際には、関係部署と協議を行い、公共的土地利用について検討し、利用がなければ、民間へ売却を視野に入れての跡地利用を検討してまいります。

Q3 入居者移転完了後の各市営住宅の安全対策は？

A3 敷地、及び建物内部への侵入防止措置等の安全対策を行うことを計画しています。

第160号議案 補正予算について

Q1 庁用器具購入費594,000円は、空気活性化装置3台分とのことだが、他に本市の共用公用車で必要な車両はないのか？また、装置は固定式なのかそれとも可動式なのか？

A1 市民も乗車する共用公用車としてバス3台と大型ワゴン1台を管理しておりますが、大型ワゴンについてはバスよりも車内空間が小さいこともあり、バス3台を設置予定といたしましたが、可動式であるため、バスの利用状況に応じ、大型ワゴン車での設置使用も可能です。

Q2 今回購入する空気活性化装置はいくつかある種類の中から選択されたものなのか？また、この機種にされた理由は？

A2 空気中や付着したウイルスの除菌ができるものを採った結果が空気活性化装置で、今のところ多くの製品は出回っていません。ただ、今後においても調査を続けて効果が高いと期待できる機種を選定します。

Q3 申告業務費、570,000円の市民税県民税及び確定申告相談は、今回福祉会館の6階のホールを利用する予定なのか？また、感染症のクラスター防止などの観点から、庁舎内の利用可能な部屋をもう1部屋利用できるようにできないのか？

A3 申告相談会場について、昨年度は福祉会館の301号室に会場を設置しておりましたが、今年度は、福祉会館の6階ホールを利用する予定です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策としては、庁舎内にもう1部屋、待合室等確保し、お待ちいただく方の分散を図ることも考えられますが、今年度は、待合室等で長時間滞在する機会をできるだけ減らすことを目的に、別部屋の利用でなく「郵送による申告書の提出を奨励し、直接申告相談会場に来られる機会を減らす」また「受付予約システムを導入し、待合席でお待ちいただく機会を減らす」といった対策を講じてまいります。



救急医療体制運営補助業務(補正額76,395,000円)

一般質問の議事進行



【補正予算の内容】

岡崎市医師会の運営する夜間急病診療所において、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が大幅に減少し、それに伴い診療報酬が大きく減収となっている。事業継続のため、運営維持に必要な費用について補助の加算を行う。

【事業概要】

岡崎市医師会夜間急病診療所(1次救急)
 運営主体:岡崎市医師会
 運営方法:会員の輪番及び派遣医師等による診療所運営
 受付時間:19:30~22:30 365日開所
 診療科目:内科・小児科・外科(医師3名体制)
 ※基準額 164,600円/日に運営維持加算209,300円/日を設定

【参考】

受診者数実績等

- ・平成29年度:12,778人
- ・平成30年度:12,609人
- ・令和元年度:11,367人
- ・令和2年度:4,800人(見込み)

運営中止の場合の影響

2~3次救急医療機関への軽症患者の増加
 重篤・重症患者への対応の遅れ、市民の不安増加



岡崎市・幸田町の救急医療体制

3次救急:重篤・重症患者
 岡崎市民病院



2次救急:入院・手術患者
 藤田医科大学岡崎医療センター
 岡崎南病院・宇野病院・北斗病院

1次救急:軽症・帰宅患者
 医師会夜間救急診療所・緊急当直医療機関
 岡崎歯科総合センター

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域の中で、必要に応じて医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みです。国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に介護が必要になっても、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの構築の実現を目指しています。

また、さらに高齢化が進み、医療・介護などの社会保障費の給付が増大していくと考えられる2040年に備え、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や介護保険制度の持続可能性を確保していく上でも地域包括ケアシステムの推進が求められております。

高齢化が進む中、介護職場での人材不足をしっかりと考えていかななくてはならない事からの質問であります。



Q1

高齢化が進めば、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増え、住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係者の連携が一段と必要になると考える。包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要と言われており、愛知県においても、平成30年度から、県内の市区町村が中心となり、地域の医師会などと緊密に連携しながら、地域の関係機関との連携体制が構築されていると聞いているが、本市の状況は？

A1

岡崎市においては、平成30年度より、在宅医療・介護連携推進業務を岡崎市医師会へ委託を開始しており、また、西三河南部東医療圏である岡崎市と幸田町において、医療・介護の関係団体及び岡崎市と幸田町を構成員として平成29年度に立ち上げました岡崎市・幸田町保健・医療・福祉・ネットワーク協議会も活用しながら、在宅医療・介護連携の推進に努めています。

Q2

高齢化が進むことにより、介護に関する問題は、避けては通れないものとなります。在宅介護、特別養護老人ホームなどの施設や事業所における介護があります。そこで一番の問題が介護人材の確保になります。先日行われた愛知県9月議会の報道では、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設や訪問介護事業所で必要な介護人材は愛知県内で約107,000人に対し2018年度の推計では約101,000人と約6,000人不足しているとのこと。本市における必要介護人材の人数とそれに対する充足度合いは？また、この結果に対する見解と、今後の取り組みは？

Q3

看護師、保育士の人材確保と並び介護人材の確保も喫緊の課題と考える中、愛知県では外国人介護人材の受け入れも検討していると聞かれますが、入管法が改正されたとはいえ、出入国管理法のもとでは、数年後には母国への帰国が義務付けられていることから、せっかく人材育成に力を注いだとしてもその労力が水の泡になってしまうと言わざるを得ない。今後、愛知県とも連携を取りながら、介護人材の確保に取り組むべきかと考えるが、見解は？

A2

本市において実際に介護サービスに従事している方の正確な人数や不足している人数については、把握していませんが、今年8月に市内の特別養護老人ホーム(計22カ所)に介護人材に関する調査を行った結果、調査時点で国の基準及び本市の条例で定める人員配置基準を満たせないほどの人材不足になっている施設はありませんでしたが、国基準及び条例で定める人員配置基準を満たす職員数は配置できているものの、入所者へのケアの質を考慮すると人手が足りないと感じている施設が、22施設中17施設あり、割合にすると77%の施設が、人員不足と感じておりました。また、昨年度実施しました「介護保険等実態調査(アンケート調査)」の結果でも「介護人材の確保が難しい」と回答した事業所が、在宅サービスで83.3%、施設サービスで85.1%とかなり高い割合となっており、市としましても多くの事業所が人材不足に苦慮されていることについては深刻に受け止めております。現在、本市の介護人材確保対策として、介護就職フェアの実施のほか、介護職員などの資格取得を支援する補助金の交付を行っております。最近では新型コロナウイルスの感染拡大の影響から介護業界への転職者が増えているという話も聞きます。こうした方々が介護に関する資格取得し介護の仕事に定着することが重要と考えます。市としましても引き続き介護人材のキャリアアップによる離職防止策を図ってまいります。

A3

市内の特別養護老人ホームでも22施設中9施設がすでに外国人材を活用しており、外国人材の活用は必要不可欠なものとなってきています。国や県との連携を図っていくことは重要と考えます。今年度、本市では県費補助金を活用し、外国人材を含む介護職員のための寮整備に係る補助金を市内1施設に交付予定です。また、外国人材の受け入れ方法としては「EPA(経済連携協定)」、「在留資格「介護」」、「技能実習制度(介護職種)」、「特定技能」があります。介護福祉士の国家試験に合格した方は一定期間経過後も日本で働き続けることが可能となります。本市でも国や県と連携し、一人でも多くの外国人材の方が介護福祉士の資格を取得できるような支援を検討していく必要があると考えます。

会派要望

＝令和3年度の当初予算要望を提出しました。皆さんにいただいた声を届けるよう要望しました＝
提出された多くの要望の一部であり、特に私から出させていただいた要望を記載させていただきました。

1. 防災対策の推進

- ・風水害に対する防災力の強化
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策
- ・耐震診断と耐震補助の拡大(昭和56年5月以降の住宅)
- ・河川整備(乙川治水対策・河川内の樹木の伐採及び浚せつ工事など)
- ・浸水被害地域の雨水管整備

2. 保健衛生の充実

- ・乳がん検診の対象年齢の拡大
- ・歯周疾患健診対象者の拡大(75歳)
- ・インフルエンザ予防接種への助成
- ・新型コロナウイルス感染症PCR検査体制の強化
- ・新型コロナウイルス感染症医療に従事する者への支援
- ・潜在看護師の復職支援
- ・高次脳機能障がい者の支援
- ・認知症患者へのGPSを活用した見守り支援の整備
- ・24時間育児相談ができる環境整備
- ・児童育成センターの祝日開所の検討
- ・保育園の兄弟同園通園に向けての体制づくり
- ・保育園給食設備にスチームコンベクションの導入

3. 農林業の振興

- ・農林業、担い手への支援
- ・有害鳥獣被害対策の積極的推進(狩猟免許取得費補助の拡充など)

4. 都市魅力の向上

- ・名鉄美合駅南の整備
 - ・セルビ跡地を岡崎公園と一体となった利用方法の検討
- ### 5. 主要市道の整備促進
- ・岡崎環状線の早期完成
 - ・若松線の早期完成
 - ・美合駅から菟川への道路拡幅
 - ・スマートICの新設(岡崎SA・美合PA付近)

6. 生活基盤の充実

- ・全天候型子ども遊び場施設の整備

7. 学校教育の充実

- ・部活動の全国大会参加時の補助制度の拡充

8. 生涯スポーツの推進

- ・岡崎市体育館の(六名)空調整備
- ・マレットゴルフ場とグランドゴルフ場の整備
- ・パッテリング競技普及への助成



～安全・安心活動～



緑丘二区



大平町

見通し不良個所の安全確保

緑丘二区地内の見通し不良個所の安全確保のご要望をいただきました。また、大平町でも同様のご要望をいただきました。交渉の結果、カーブミラーを設置する事ができました。

通学路の安全確保

大平町内、通学路の点滅信号交差点にて、信号が変わるまでの待機中に児童が側溝に落ちてけがをすることが度々あるので改善してほしいというご要望をいただきました。交渉の結果、排水管を埋設して平場にする事ができました。



小美町



小美町



説明看板の設置

東岡崎駅北東部の『オトリ/サイドテラス』に、1429年築城となった平岩城の説明看板を設置していただきました。

横断歩道の復旧

小美町地内、通学路の横断歩道が消えかけて危険であるというご要望をいただきました。交渉の結果、白線を引き直す事ができました。



美合町老婆懐



美合町並松



グリーンベルトの復旧

つむぎテラスから緑丘小学校に通学する路線のグリーンベルトが消えてしまったというご要望をいただきました。交渉の結果、復旧する事ができました。

水害対策

美合町老婆懐地内は、雨量の多い時に路面水位が上昇して住民の皆さんが不安を抱えているというご要望をいただきました。平成20年8月末豪雨後に雨水対策ということで、対応をさせていただいたのですが、まだ十分ではないことから、今回雨水の流れを変え分水する工事をするための予算をとることができました。



下北野尻交差点の整備

下北野尻交差点は、交通量が多く右折車がスムーズに曲がることができない為、渋滞してしまうとのご意見をいただきました。歩道部の整備また右折車線を確保することで、右折信号を設置できるように予算確保する事ができました。(令和3年設置予定)



くらしの相談

困りごとや、市政に対する

ご意見・ご要望などお気軽にご利用下さい。



【連絡先】

- 事務所 〒444-0007 岡崎市大平町字南田潰15-2
TEL0564-73-3623
FAX0564-73-3623
- 市議会 〒444-8601 岡崎市十王町2-9
TEL0564-23-6394